

第163回 青森県立図書館協議会 会議結果

1 日時・場所

令和2年7月2日（木） 13:30～15:40

青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館 4階 集会室

2 出席者

《協議会委員》 敬称略10名

大里 公子 竹浪 廣美 松井 京子 須藤 紀子 玉川 玲子

相木 麻季 宇藤 裕夫 生島 美和 江尻 伸太郎 佐藤 宰

《図書館》

西谷 寿彦（図書館長） ほか関係職員10名

3 会議の概要

(1) 図書館長あいさつ

(2) 委員及び県立図書館・近代文学館職員の紹介

(3) 議長・副議長選出

議長に大里 公子委員、副議長に須藤 紀子委員を選出

(4) 案件

① 平成31（令和元）年度組織目標に対する評価について

② 短期行動指針進捗状況について

③ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

《お問い合わせ先》 青森県立図書館 企画支援課 電話 017-739-4211

委員の主な意見・要望等

案件① 平成31（令和元）年度組織目標に対する評価について

○委員

全般的には妥当な目標、評価がまとめられているという事だと思います。数値目標ですが、今年はコロナの関係でお客様は、なかなか来にくいという事がありますが、仮に未達であっても、がっかりしないで引き続き取り組んでいただきたいと思います。遠隔地に住んでいる者として、オンライン貸出サービス、遠隔地返却サービスは、非常に画期的な取組なので、これからも引き続き力を入れてお願いしたいと思います。今後の取組の方向として、非来館者サービスを重視することが正にこれからの取り組むべき課題だと思います。

■県立図書館

今回のコロナの関係もあり、非来館・非接触というサービスをどうやって提供しているのか、この集会室も100人から130人のキャパがありますが、そもそもそれが許されない状況の中で、こういった形で県民の皆さまに提供できるか、という事が大きな視点になってくると思いますので、質の維持、或いは量の継続的な提供という事のための非接触・非来館というキーワードで、何ができるか、本日の会議を踏まえて検討して参りたいと思います。

○委員

関係機関との連携・協力で、残念ながら産業支援の図書の貸出点数が伸びていないという事ですが、成果と課題とか今後の取組の方向性を見ますと、今一積極的ではないのかと。例えば、今後の方向性を見ますと、何か所か「引き続き」と書いています。これは、あまり熱が入っていないと思いますし、要請に対してとか依頼に応じてと書いていますが、この辺も県立図書館としては力が入っていないと感じられます。

■県立図書館

今どちらかと言えば、学校図書館等の訪問支援の方を強く考えています。そういう中で行政支援サービス・産業支援サービスについては、手薄になっているという事は事実ではありますが、引き続き頑張っていきたいと考えています。

■県立図書館

産業支援という事業は、やり方自体の見直しも必要かもしれないという視点もあり、昨年度、県政の課題の一つである健康長寿に少しお役に立てないかという事で、健康福祉部に働きかけて、弘前大学の中路先生や事業担当の方に来ていただき、健康福祉部の事業をここでやってもらい、そこで、県立図書館の武器である様々な関連の図書をPRしていくという事を、昨年度、この会場でやった所あります。コロナ禍が収まり次第、また県民の長寿、或いは認知症とか様々な課題がある事から、そこになんらかの形で県

立図書館がお役に立てないかという視点を持ちながらやっていきたい。

○委員

文学館は、なかなか思ったようにイメージ通りに成果・件数が伸びてないという状況で、この次どうしようかという部分が凄く表れていると感じた。例えばパネルの貸出がなかなか伸びていないという事については、今後、観光イベントと連携していこうとか、今回のコロナウイルスの関係で来訪者が少なくなるという事を見込んで、「おうちで文学館」を実施している事で、凄く前向きに事業を進めている感じがして、期待したいと思います。

○委員

文学館の企画展は、いろいろな取組があり、元年度の最後の方に取り組みされた「作家とスポーツ展」は、これまでにない切り口で大変目を引きましたが、残念ながらコロナで途中中止になってしまったようです。こうした異分野とのコラボによって、見えなかった作家の実像みたいなものを引き出したり、または文学に興味がなかった人達の関心を引きつけるといったような効果があると感じていました。こういった新しい切り口のアイデアをどんどん出されて、これからも企画展をやっていただきたいと思っています。

また、今年は、高木彬光生誕100年にフォーカスするという事で、なかなかフォーカスされた事のない作家ですが、一時代を築いた作家でもあると思いますので、非常に期待しております。ミステリーという分野も、例えば青森を舞台にしたミステリーとか、そういう情報も合わせて発信すると、また新しく本に親しむ切っ掛け作りになるかと思っています。

■県立図書館

「くまきちくん」の方もいろいろと工夫しながら、親しみを皆さんに持っていただけるように努力して取り組んでいます。「作家とスポーツ」は、これまでなかった切り口で、臨時休館する前に、それまで企画展に足を運んだ事がないようなジャージを着た若い子が来ていたと聞きまして、普段あまり文学に興味がない方達にも関心を持っていただける企画展だったのかと感じています。今年度秋の企画展は、ミステリーという事で、青森出身という事を紹介しながら魅力を発信していきたいと思っています。

○委員

このコロナの状況の中で、図書館というのは本を供給していく場所なので難しいと思いますが、一方でスティホームとなった時に本を読む凄い大きな時間をいただいたと思っていて、そういう中で図書館というのが機能を果たせるのかなあと、ずっと関心を持っていた所です。今後第2波、第3波と出てくる中で、オンライン貸出ですとか、この機会だからこそプレゼンスというのを出せるようなサービスを是非、お願いしたいと思っています。

読み聞かせの事で情報共有をという話がありましたが、同じ事を考えている方々が各市町村におられると思います。これは公立図書館のレベルではなく、市民団体というレベルで情報を欲しいという事もあると思いますので、是非情報共有を図書館の市町村サ

ービス等を通じながら、対応していただければいいのではないかと、本の貸出だけではなく、団体活動の情報共有・情報提供という事を是非お願いできればと思っていた所です。

文学館のパネル展示は、パネルの貸出が伸び悩んでいるという事ですが、パネル展示のラインアップが一般に出されているのか教えていただきたい。パネル展示を学校だけではなく、公民館等の公共の場所で展示していく事や博物館と連携していく事も考えてみてはどうか。あとは、地元から出た作家だが、名前だけ聞いても、どういう特徴を持ってるか、案外地元の人分からないという所もあるので、少し戦略的にピンポイントで売り込む事ができると、よりパネル貸出が戦略的に広まってくるのではないかと思います。

■県立図書館

パネル展のメニューは、ホームページの方に掲載しています。今までの企画展・特別展を大体10枚から15枚位にまとめた物を現在38種類用意しております。

■県立図書館

御指摘は大変貴重な視点で、学校アシスト事業ということで高校等を訪問します。その担当課と近代文学館は違うことから、その担当課の業務で終わってしまうという事があります。学校アシスト事業に行った際に文学館の関連する事業があるという事をPRするなど、そういう機会を捉えながら、館内の横断連携をもっと強力にして、更に続けていきたいと思っています。

案件② 短期行動指針進捗状況について

○委員

アシストプラスを利用させていただいて丸3年経ちます。初め本の倉庫みたいになっていた図書館でしたが、本校の図書館が活動し易く、生徒にとっても居心地が良く、或いは要求に応えられるような環境に整備されてきており、今年も先月アシストをお願いした所です。更に見やすく、生徒、教職員のニーズにあった図書館にするためにという事で、大変役に立ち活用させていただいて、成果が出ている所です。生徒にも先生方にも大変評判がよくて、今までと違って頼みやすい、見やすい、探しやすいなど大変良いと評価していただいています。これも3年掛けて、使えなくなってきた古い本の除籍をお願いしたり、選書する時の基準を決めるガイドラインの作成にも県立図書館の方の力を借りて、いろいろお力添えをいただいたお陰かと思っていますので、今後もアシスト事業プラスとして引き続き継続していただければと思います。

■県立図書館

取組実績R元年度の市町村立図書館等の職員の研修ですが、会場を県立高校で企画してもらいました。狙いの一つとしては、学校図書館は学校の職員が、市町村立図書館は市町村の職員がというのではなくて、市町村の図書館の方と小中高校が如何に連携し合えるか、どの組織も今段々予算も少なくなれば、人も少なくなっていく中であって、充実した図書館環境を作るためには連携という事がキーワードになると思うので、弘前

大学の教授の方に講師として、今、何故、主体的深い学びが大事かという事を、市町村の図書館に携わる方、学校図書館に携わる方、高校生も含めて、こういう形でやらせてもらいました。

案件③ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

○委員

コロナ対策の中で、貸出上限を5点から10点に変更された事を強く支持します。県立図書館のツイートには、青森県立図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う中で利用者の皆様がご自宅等で豊かな時間を過ごせるよう次のとおり貸出点数を増やすことにしましたとあります。対象期間は6月2日から12月末まで。皆様が御自宅等で豊かな時間を過ごせるようにと書いてありますが、非常に普遍的な事を言っていると思います。12月28日までと期限を切られていますが、年末に一度総括した上で、恒久的な対策として5点から10点へという英断をお願いしたい思います。これまで5冊が上限というのは、ちょっと少な過ぎる。10冊となり、漸く全国平均に追い付いたと思います。10冊化は期限を区切っていますが、恒久的な対策としてお願いしたいと思います。

■県立図書館

コロナの関係で貸出冊数の増加化という事を検討する中で、オンライン貸出や遠隔地返却サービスの関係もあり、県立図書館だけでは判断できない事があります。市町村の協力館との合意形成、大学図書館も含め、まずは今回のコロナ禍における緊急的な対策という事で御理解いただき、12月までやらせていただいて、それを総括した上で、1月以降は改めて相談するという事になっていきますので、引き続き県民の皆様の利用に対応できるよう、市町村と協力しながらやっていきたいと思っております。

○委員

オンライン貸出サービスに関連する事ですが、今日の東奥日報で、たまたま見ましたが、おいらせ町立図書館が電子書籍の貸出を始めたというのがニュースになってまして、記事によれば、県内では初めて、東北でもあまり取組がないものらしいですが、きっと将来的には確実に利用が伸びると思う分野でもあり、あとはサービスの地域格差解消、今のコロナ対策にも関係する取組なのかと注目しましたが、一方で例えば実売されている電子書籍と差が殆どないような事になれば、出版業界を圧迫するという議論にもなる課題のある取組になると思われました。答えていただける範囲で結構ですが、電子書籍の貸出ということに関して、県立図書館若しくは県では、どのように現状を考えているでしょうか。

■県立図書館

電子書籍は、世に出てから10年以上経っていると思いますが、県立図書館においても紙媒体だけではなくて、電子書籍をどのように扱っていくかという事は、これまでも検討してきたところでもあります。全体的に言えますのは、電子書籍に関しましては利用が伸びていますが、コンテンツというか本の種類ではコミックの部類が多くて、未だそ

れ程までも広がっていないというのが、これまでの状況でありまして、取り組むのが早いという所が全体的にあったかと思えます。今回、コロナの関係もありまして、新聞にあります通り非来館・非接触でのニーズが急激に高まって参りましたので、当館としましても今後コンテンツがどうなっていくのか、それに加えて、今回コロナという事で非来館・非接触のサービスの需用が伸びるので、その状況を見ながら考えていきたいと思えます。

○委員

コロナの事について多くの県民の方達を迎える図書館においては、感染させないという事も、しないという事も非常に大事な所だと思えます。是非、県民の多くの皆さん達に接する館の職員の方達も御留意されて、気持ち良く勤めていただけるように本当にこれからもお願いし、いつも感謝をしている所です。ただ、もしも残念ながら感染者が出た場合に、どうするかという対応策があったのかどうか、また、これから早急にでも検討されるのか、そこだけはお願いしたいと思っていた所です。今日、短期行動指針や今回の新型コロナウイルス感染症の状況についてマトリクスで見させてもらい、非常に分かり易く整理されているという事に気持ち良さを感じました。これが正に見える化だと思えます。これから様々な評価がでてくると思うので、是非継続して続けていただければと思えます。この形自体が見える化という事に繋がってると思った次第です。

一昨日、県議会で手話言語条例が制定されたという事がニュースで報道されていますが、昨年度の北日本図書館大会でも障害者を対象にしたサービスも是非という声が上がっていました。手話言語もそうですが、聴覚障害の人達は、マスクをしてしまうと全然口唇が読めなかったりしてしまう、だからコロナの状況の中で、非常に難しい状況であります。改めてその立場からサービスを見直していただければと思った次第です。

■県立図書館

コロナ対策では、県の基本的対処方針や、今、示されている判断基準等に沿って、対応してきた所です。ただもう一つ大事な事は、各市町村立図書館も含めて、どういう取組をしているかという事には正解がない事から、またコロナの正体も分からないですし、先程御説明しました通り、臨時の館長会議を開いて、事前にアンケートを取って、情報共有をして、こういう所は先進的な取組で参考にしてくださいと紹介しました。その中で対応マニュアルを作成しているのは極めて少なく、回答いただいたのは45館の内3館しかない。そこは立ち遅れている部分だと思えます。ただ、八戸市の図書館を利用した方で感染した方がいたという事例がありました事から、臨時の会議では、八戸市立図書館の館長にお話をさせていただきました。どういう事があって、どういう対応をされたのかという事を発表していただき、各市町村の参考にさせていただいた所です。これからコロナを取り巻く状況も、評価基準も変わってくるかもしれませんが、いずれにしても、発症した時にはどうするか、未然防止が大事な事も含めて、これから徐々に考え、更なる情報共有をし、県全体でそういう環境に近づけるよう進めていく事が大事かと思えます。

○委員

今回、ここに来るに当たってホームページを一通り拝見しましたが、「みなさまの声」

の更新が1年以上されていない。意見がない訳ではないと思っていますが、1年以上やらないくらいであれば、もう止めた方がいいです。それくらいまで何もしないのは、凄く危険だなあと感じています。利用者の方がどのように受け取っているのか凄く心配です。

行動指針の中でも触れられていますデジタルアーカイブの部分です。県立図書館に限らず、県内でも他の図書館でデジタルアーカイブを実施してきた所が出てきました。この際、県立図書館の方で音頭を取りながら県内のデジタルアーカイブの推進の部分で関係、実施している所の担当者や関心を持たれている対象となる方を含めて、懇談をされたり、連携方策を考えたり、ノウハウを共有したりという部分で、一つの所から入って、どんどん進んでいく、県立図書館もジャパンサーチの方に繋がっているという事で、大変便利になっていますが、県という一括りの中で、横断検索ではないんですが、そういう部分で考えていただければ、いいかと感じております。

■県立図書館

今年はコロナの影響もあって、目の前にやらなければならない事が沢山あって、多分行き届かなかった部分も多々あって、御指摘があったかと思います。そこは、限られたマンパワーではありますが、留意しながらやっていきたいと思っています。

デジタルアーカイブの県内のまとめについても、御指摘の通りで、御覧の通り県立図書館もやってる、美術館もやってる、県史編纂室もやってる、県立郷土館もやってるという中で、最終的には若干サービスが違うかもしれませんが、もっと身近なところで連携すればいいのではないかと思った次第です。その辺の所を垣根を低くして、できないかと思っていますが、音頭の取り方もなかなか面倒な所があるとは思っています。